

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月24日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 北 澤 幸 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月23日 午前 9時00分から 令和 8年 4月27日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 3月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 木更津市八幡台六丁目                       |
|   | 地 番   | 710番77                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 224.61平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 木更津市八幡台六丁目710番地77                |
|   | 家屋 番号 | 710番77                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 69.56平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



## 物件明細書

令和 8年 1月22日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 菅野 彬史

- 
- 1 不動産の表示  
【物件番号1, 2】  
別紙物件目録記載のとおり

---

  - 2 売却により成立する法定地上権の概要  
なし

---

  - 3 買受人が負担することとなる他人の権利  
【物件番号1, 2】  
なし

---

  - 4 物件の占有状況等に関する特記事項  
【物件番号2】  
本件所有者が占有している。

---

  - 5 その他買受けの参考となる事項  
なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 木更津市八幡台六丁目                       |
|   | 地 番   | 710番77                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 224.61平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 木更津市八幡台六丁目710番地77                |
|   | 家屋 番号 | 710番77                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 69.56平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



令和7年(ケ)第261号  
令和7年8月19日受理  
令和7年12月26日提出

# 現況調査報告書

千葉地方裁判所  
執行官 中 村 貢

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 木更津市八幡台六丁目  
地 番 710番77  
地 目 宅地  
地 積 224.61平方メートル
- 2 所 在 木更津市八幡台六丁目710番地77  
家屋 番号 710番77  
種 類 居宅  
構 造 木造スレート葺2階建  
床 面 積 1階 69.56平方メートル  
2階 46.37平方メートル





関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本建物には私が1人で住んでいます。 2 台風で屋根のアンテナが倒れています。ペットは飼っていません。風呂の給湯のスイッチが壊れて使えません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

第1 本物件の状況は別紙公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、間取略図及び別添写真のとおりである。

### 第2 物件1について

- 1 本土地は南側を除く三方が公衆用道路（道路幅員は東側が約6m、北側及び西側が各4m）に面する長方形の平坦な角地で、本建物の敷地となっている。東側公衆用道路に面する一部を除き本土地の周囲にはブロック、植栽等が施されており、別紙地積測量図とも対比することにより本土地の範囲を確認することは可能である。なお、北側公衆用道路の東端及び西側公衆用道路の北端に自動車進入防止の突起物が存在し、北側及び西側公衆用道路は自動車の通行はできない。
- 2 本土地の一部南東側部分はコンクリート敷きとなっており、同部分にステンレス製の支柱で本土地に固定されたカーポートが存在する。
- 3 上記カーポート部分を除き本建物敷地は前面公衆用道路よりも約1m高い。
- 4 本土地の北東側角部分に電柱が存在する。

### 第3 物件2について

- 1 本建物内には通常、生活に要すると思われる家財道具及び日用雑貨等が存在し、それらは現に使用され、人の居住する実態が窺えたこと及び「関係人の陳述等」記載の所有者の陳述から本建物は所有者が居宅として使用し、占有するものと認められる。なお、本建物には表札は掲げられていなかった。
- 2 各部屋にはごみ袋、空きペットボトル、空き缶等が散乱した状態となっており、床の状況を十分に確認することができなかった。本建物は全体的に汚損が激しい。屋根に設置されたアンテナが倒れている。

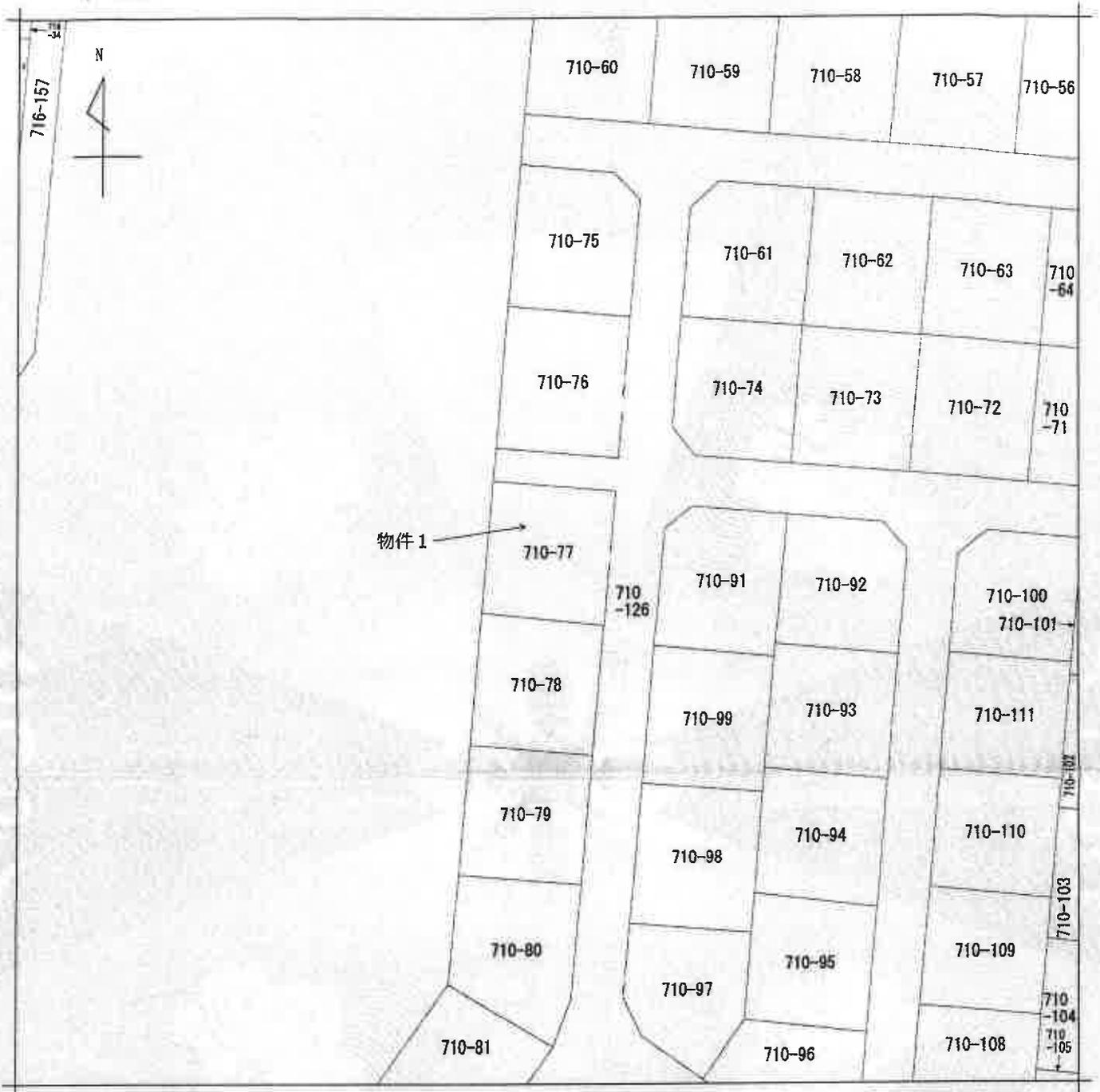
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年8月21日(木)	執行官室	木更津市役所に対し、本建物平面図送付嘱託
7年8月25日(月) 9:56-10:20	物件所在地	物件調査、写真撮影、全戸不在、連絡書投函
7年8月29日(金) 11:02-11:09	物件所在地	全戸不在、連絡書投函、ライフライン調査
7年9月4日(木) 8:45-8:57	物件所在地  執行官室	全戸不在、解錠立入調査期日(9月16日午後0時30分)通知書差置き、占有関係調査  所有者に対し、占有関係照会書送付
7年9月8日(月) 12:18-12:25	当職携帯電話	(所有者から執行官室に受電後)同人に架電、占有関係等聴取、同人から次のとおり聴取「立入調査は9月18日午後1時30分をお願いします。」
7年9月18日(木) 12:17-	当職携帯電話	所有者から次のとおりショートメール受信「急な仕事のため今日の調査には立ち会えなくなりました。次回は10月以降をお願いします。日程が決まったら連絡ください。」(以後、複数回架電等するも何れも不通)
7年10月3日(金) 10:04-	当職携帯電話	所有者から次のとおりショートメール受信「来週にはシフトが出るので、わかり次第、連絡します。」(以後、複数回架電等するも何れも不通)
7年10月16日(木) 14:00-	当職携帯電話	所有者から次のとおりショートメール受信「今月末まで帰れそうにありません。来月初めあたりはどうでしょうか。」
7年10月18日(土) 15:14-	当職携帯電話	所有者から次のとおりショートメール受信「11月6日午前10時30分の立入調査はわかりました。予定に入れておきます。」

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年11月6日(木) 10:20-10:40	物件所在地	評価人とともに本建物臨場、全戸不在、建物立入調査中止 (同日午前6時52分、当職携帯電話に所有者から次のとおりショートメールが受信されていた。「仕事上、家に戻れない状況になりました。日にちを改めて頂けないでしょうか。後日、必ず時間を空けておくようにします。」)
7年11月14日(金) 11:10--  13:55--	当職携帯電話  当職携帯電話	所有者から次のとおりショートメール受信「11月25日午前11時30分の調査日の連絡をもらいましたが、今月中は仕事の都合で休めませんが、11月30日以降の日にちであればその日は確保するようにします。」 所有者から次のとおりショートメール受信「12月5日午前11時00分の調査日についてはわかりました。」
7年12月5日(金) 10:40-11:06	物件所在地	評価人とともに本建物立入調査、写真撮影 所有者に面談、本建物の損傷箇所等聴取

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在 木更津市八幡台六丁目			地番	710番77			
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3判をA4判に縮小した)

(千葉地方務局木更津支局管轄)

令和7年7月4日  
広島法務局

地図整理番号：M05029

登記官

( 7 枚目)

(1/1)





登記年月日：平成5年7月2日

37985

各階平面図

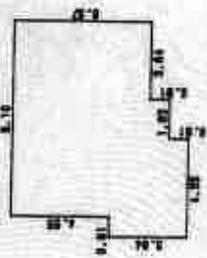
家屋番号 710-77

建物の所在 木更津市八幡台6丁目710番地77

建物図面  
各階平面図

2-6

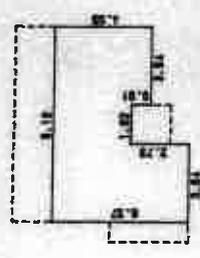
1 階



求積表

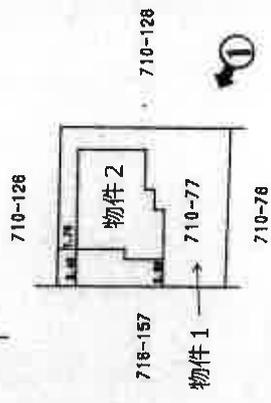
9.10 X	4.55	41.4050
10.01 X	1.82	18.2182
6.37 X	0.81	5.2887
4.55 X	0.81	4.1405
合計		88.9604
㎡		88.58

2 階



求積表

8.10 X	3.84	33.1240
3.84 X	2.79	8.8372
3.84 X	0.81	3.3124
合計		48.3736
㎡		48.37



平成五年七月貳日 登記

作製者

縮尺 6月 30日作製

250

申請人

縮尺

500

(千葉県建築調査士会印)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方事務局木更津支庁管理)

令和7年7月4日 広島法務局

登記官

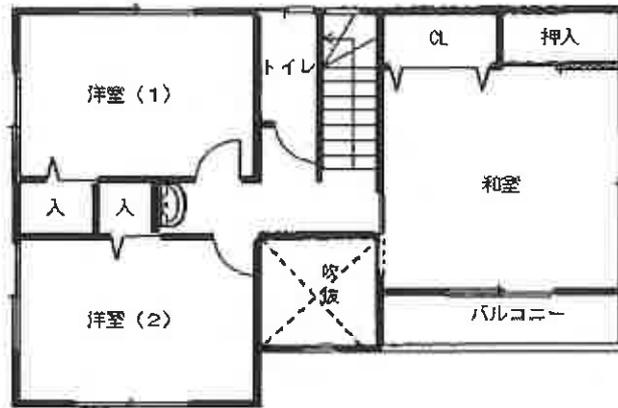
(9 枚目)

地図整理番号：M05028

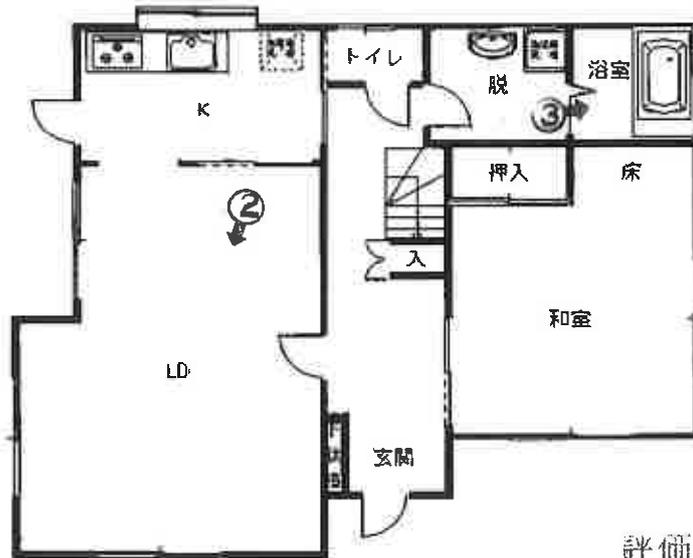
(注) O→は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

(A 3判をA 4判に縮小した)

# 間取略図



2階



評価人作成

1階



(注) ♂は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

(10枚目)

1



2



3



(11 枚目)

副本

令和7年（ケ）第261号

令和7年12月5日現地調査

令和7年12月6日評価

第7K917号発行番号

令和7年12月26日提出日

千葉地方裁判所

民事第4部御中

# 評価書

評価人 不動産鑑定士

山口真由美

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,410,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,120,000 円
物件2 (建物)	金 2,290,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示「八幡台6-29-4」
番号	特記事項		
1,2	ない		

## 物件目録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 木更津市八幡台六丁目                       |
|   | 地 番   | 710番77                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 224.61平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 木更津市八幡台六丁目710番地77                |
|   | 家屋 番号 | 710番77                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 69.56平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR内房線, JR久留里線「木更津」駅の南東方・約6.6km(道路距離) 最寄バス停「八幡台ニュータウン」の南方・約110m(道路距離) (別添「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建蔽率	指定 50%
	容積率	指定 100%
	防火規制	なし
	その他規制	宅地造成工事規制区域 木更津市景観条例 立地適正化計画(居住誘導区域)
画地条件 (規模,形状等)	形状:(略長方形地) 地勢:(略平坦) 接道方位:(東・北・西) 間口:(約15.5m) 奥行:(約14.5m) 地積:(224.61㎡) (登記とほぼ同じ) 接面道路との関係:(三方路地) 隣地との高低差:(各道路より約1m高位,南側隣接地とは略等高。)	
接面道路の状況	東側(市道) 路線名(7425号線) 幅員(約6m) 連続性(普通) 舗装(有) 歩道(無) 側溝(有) 高低差(道路と概ね等高)	
	北側(市道) 路線名(7426号線) 幅員(約4m) 連続性(普通) 舗装(有) 歩道(無) 側溝(有) 高低差(道路と概ね等高)	
	西側(市道) 路線名(7382号線) 幅員(約4m) 連続性(普通) 舗装(有) 歩道(無) 側溝(有) 高低差(道路と概ね等高)	
	建築基準法上の種類	いずれも建築基準法第42条1項1号
	セットバック	不要 セットバック部分の面積 -
	再建築の可否	可能

土地の利用状況等	物件1	物件2 建物の敷地
	隣地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側：市道を介して住宅</li> <li>・東側：市道を介して住宅</li> <li>・南側：住宅</li> <li>・西側：市道を介して住宅</li> </ul>
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。		
土壌汚染等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地歴調査及び地図調査を行ったところ、物件1は従来農地であった土地を宅地へと転換した土地であり、土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。</li> <li>2. 現在、物件2建物の敷地であり、地下埋設物の存否は確認できないが、現地調査の範囲では、現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。</li> <li>3. 『ちば情報マップ』によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。</li> </ol>	
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 物件1の敷地の範囲、境界線についてはブロック塀等により明瞭に判別され、現況の地形はほぼ地積測量図に符合するものと推測する。</li> <li>2. 敷地内に電柱1本が存するが、利用阻害はないものと判断した。</li> </ol>	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物	
建築時期等及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成4年9月22日新築
	経 過 年 数	約33年
	経済的残存耐用年数	経済的耐用年数は満了している。
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	モルタル等
	内 壁	クロス, 塗り壁等
	天 井	クロス, 合板等
	床	フローリング, 畳等
	設 備	洗面台, キッチン, 浴室, 水洗トイレ等 (電気, 上水道, 都市ガス, 公共下水道)
	そ の 他	-
床面積(現況)	床面積 1階 69.56㎡ 2階 46.37㎡ <hr/> 延べ 115.93㎡ (登記簿数量と同じ)	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	4LDK (別添建物間取略図参照)
品 等	普通	

保守管理の状態	<p>劣る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物外部に目立った損傷は見られないが、経年程度の汚れがある。建物内部も経年劣化によるビニールクロスの破れ、変色・汚れ、フローリング・畳の変色・劣化、小傷等が確認される。建物内部は家財道具、衣類、ゴミ等により雑然としており、床や壁の状態を確認できない箇所が多かった。また庭の雑草も多く、屋根上のアンテナも倒れている。</li> <li>・ 所有者へのヒアリングによれば、雨漏り、水漏れ及び排水の詰まり等の不具合及び令和元年台風被害の影響等は特段なかったとのことである。また、建物内部の建具の建て付け等には概ね問題がなかったが、浴室の給湯器が、電気系統の故障で、使用できない状態にあるとのこと。</li> </ul>
建物の利用状況	所有者が自宅として居住し占有している。
特記事項	1. 当該建物の使用資材、建築時期等から推察するに石綿（アスベスト）を含有する資材が使用されている可能性は低いと推察される。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	25,200	1.08	224.61	0.95	5,807,000

ア 標準価格：(公示価格等からの規準)

地価公示等(基準地 木更津(県)-12)

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 25,600 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{(101.2)}{100} & \times & \frac{100}{(103)} & \times & \frac{100}{(100)} & = & 25,200 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位+3% (格差率) 103

◇ 地域格差：街路、交通接近、環境、行政条件格差等を考慮した。(格差率) 100

標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：方位+3%、三方路+5% (格差率) 1.08  
(相乗積)

ウ 地積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。(格差率) 0.95

② 物件 2 (建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ = エ
2	180,000	115.93	0.040	835,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	0年	33年	0.05	▲20% (0.80)	0.040

(1)耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{定額法による現価率} = \left[ 1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right]$$

(A) 残価率  
(B) 経済的残存耐用年数  
(C) 経過年数

(2)観察減価率

保守管理状況等を考慮した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
		率	利用権等	
1	5,807,000	0.45	法定地上権	2,613,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,807,000	- 2,613,000	/	0.95	0.70	2,120,000
2	835,000	+ 2,613,000	1.00	0.95	0.70	2,290,000
一括価格 (合計)						4,410,000

ウ 占有減価修正：特にない

エ 市場性修正：家財道具、衣類、ゴミ等により雑然としており、床や壁の状態を確認できない箇所があることを考慮。

オ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考資料

- ・ 基準地価格（木更津（県）-12）

所 在	木更津市八幡台 2 丁目 9 4 1 番 6 7 「八幡台2-3-5」
価 格	25,600円/㎡
位 置	JR内房線, JR久留里線「木更津駅」の南東方約5.5kmに位置する。
価 格 時 点	令和7年7月1日
地 積	231㎡
供 給 処 理 施 設	水道, ガス, 下水
接 面 街 路	東6m市道
用 途 指 定 等	市街化区域, 第一種低層住居専用地域 (建蔽率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要	中規模の住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

## 第7 附属資料

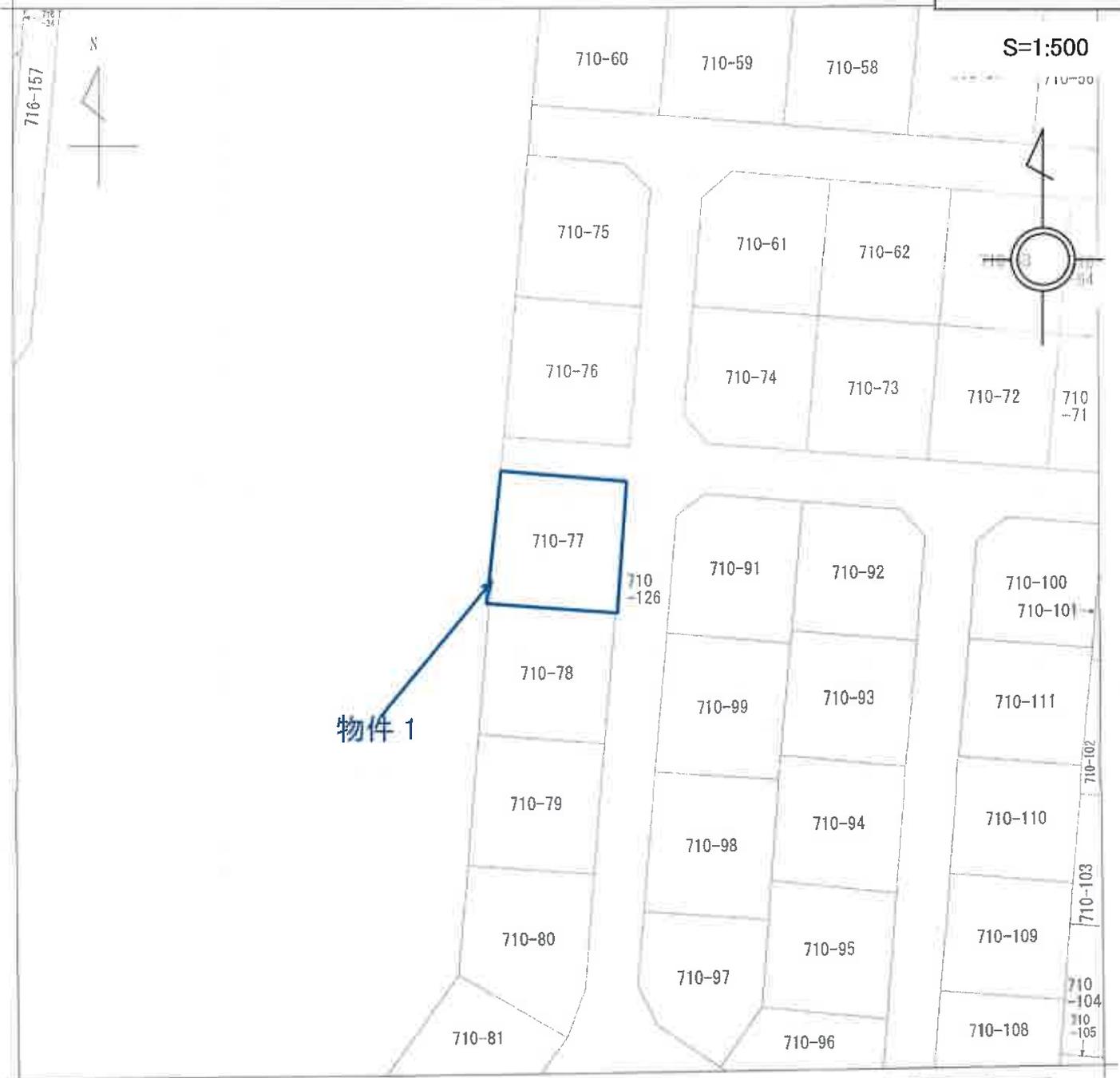
1. 位置図
2. 地図写
3. 土地所在図・地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 建物間取略図

以 上



地図写

716-35



物件 1

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し  
八幡台  
6丁目  
八幡台  
6丁目

請求部分	所在		木更津市八幡台六丁目		地番	710番77		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

複合機にて A3 を A4 に縮小

(千葉県法務局木更津支局管轄)

令和7年7月4日  
広島法務局

地図整理番号：M05029

登記官

(1/1)



37985

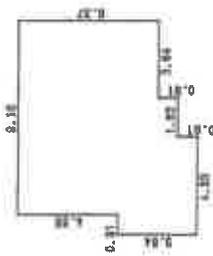
各階平面図

家屋番号 710-77

建物の所在 水鏡津市八幡台6丁目710番地77

物件階平面図 1/52-6

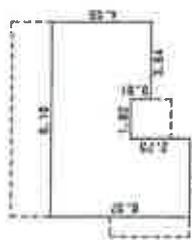
1 階



求積表

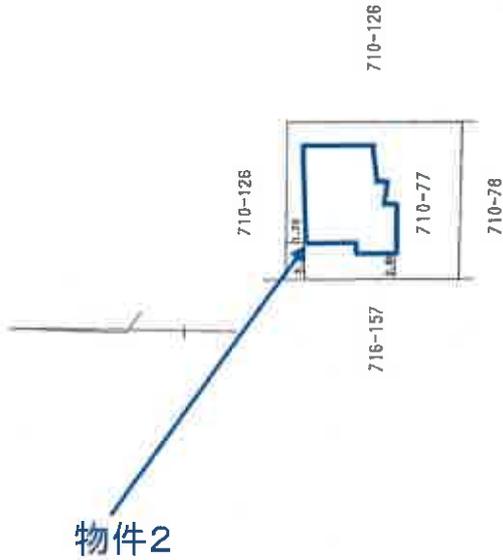
9.10 X	4.55 =	41.4050
10.01 X	1.82 =	18.2182
8.37 X	0.91 =	5.7967
4.55 X	0.91 =	4.1405
合計		69.5604
床面積		68.56 m <sup>2</sup>

2 階



求積表

8.10 X	3.64 =	29.5440
3.84 X	2.73 =	10.5832
3.64 X	0.91 =	3.3124
合計		43.4396
床面積		43.44 m <sup>2</sup>



物件2

平成五年七月貳日 登記

製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(千葉土地家屋調査士会掲載)

複合機にて A3 を A4 に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局 木更津支局管轄)

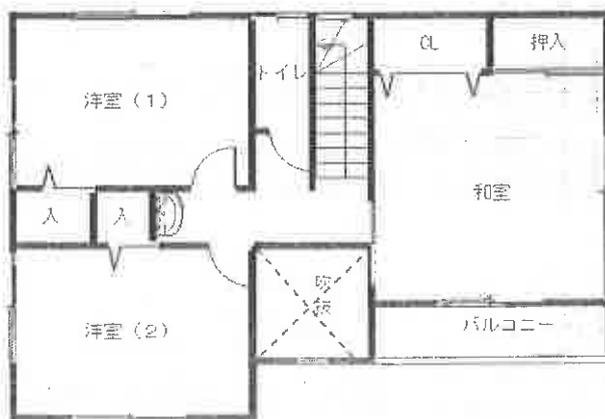
令和7年7月4日

広島法務局

登記官

間取略図

2階



1階

